

20万円以上をご協力頂きました建設協力金の会計処理について

平成25年4月2日に商工会議所会館建設に係る起工式を執り行いました。

これまで、繰延資産としてご計上頂いておりました建設協力金は4月を以て10年間の均等償却を開始することができるようになりました。計算例については次の通りです。

計算例

(設 例)	
・ 決算期	3月
・ 建設協力金	100万円
・ 会館建設着手(起工式)	平成25年4月

◆100万円全額を平成25年2月に一括納入されたとき

①支出時

(借方)	(貸方)
繰延資産 1,000,000円	当座預金 1,000,000円

②償却計算

- ・ 1年目(平成25.2~平成25.3)

会館建設未着手の為、償却不可

⇒ 繰延資産償却費 0円

- ・ 2年目(平成25.4~平成26.3)以降

$1,000,000円 \times 1/10年 \times 12/12月 = 100,000円$

⇒ 繰延資産償却費 100,000円

- ・ 11年目(1年目の残り)

$1,000,000円 \times 1/10年 \times 12/12月 = 100,000円$

⇒ 繰延資産償却費 100,000円

◆100万円を分割(2回)納入されたとき

①支出時(1回目)

(借方)	(貸方)
繰延資産 1,000,000円	当座預金 500,000円
	未払金 500,000円

(2回目納入時)

(借方)	(貸方)
未払金 500,000円	当座預金 500,000円

②償却計算：全額即時納入されたときと同じ方法で計算されます。

※建設協力金の経理処理についてのお問い合わせは、金沢商工会議所経理課長までご連絡ください。電話 263-1151 (代表)